

富山市環境報告書

【第2部】

令和3年度版

(「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況
及び「富山市環境マネジメントシステム」運用実績)

富山市環境報告書 第2部 目次

◆第2部「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況及び「富山市環境マネジメントシステム」運用実績について

1 「富山市地球温暖化防止実行計画」について

- ・「富山市地球温暖化防止実行計画」の概要・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・「富山市地球温暖化防止実行計画」の進捗状況
 - 項目 1 エコオフィスに係る取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 項目 2 温室効果ガス排出原因活動実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - 項目 3 新エネルギー・低公害車導入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

(参考)「富山市環境マネジメントシステム」について

- 1 運用の趣旨・・ 11
- 2 システムの概要・・ 11
- 3 令和2年度の運用実績・・ 13

1 「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」について

1 実行計画の概要・目的

- ① 実行計画は、地球温暖化対策推進法第21条に基づく事務事業編として、全ての市町村に策定と公表が義務付けられており、富山市が実施している事務・事業に関し「温室効果ガスの排出量の削減」等に取り組むための計画です。
- ② 市自らが事業者・消費者として、職員全員の参加で地球温暖化防止に向けた取組を計画的に実行することにより、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市全体における温室効果ガスの排出量の実質的な削減に寄与します。
- ③ 市が実行計画を策定し、市民・事業者の模範となって具体的な取組みを率先して行うことで市全域における温室効果ガスの排出量の削減への機運を高めます。

2 期間・基準年度

- ・この実行計画の期間は、令和元年度から令和12年度までの、12年間です。
また、温室効果ガス総排出量の基準年は、平成25年度とします。

※市域全体のCO₂削減計画である「環境モデル都市行動計画」の長期削減目標の大幅な上方修正にあわせ、平成30年度末に本計画の計画期間及び基準年を変更しています。

※参考（改定前）

- ・この実行計画の期間は、平成28年度から令和2年度までの、5年間です。
また、温室効果ガス総排出量の基準年は、平成26年度とします。

3 対象

- ・本市の行政機構(本庁、行政サービスセンター、出先機関)において行う事務事業
- ・外部への委託等により実施する事務事業については、計画の対象としませんが、受託者等に対して必要な措置を講ずるよう要請します。

4 目標

- ・市のすべての事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を令和12年度で基準年度比 40%の削減を目標とします。

項目1 エコオフィスに係る取組（エコオフィスチェック）

- ・本庁舎、行政サービスセンター庁舎、環境センター庁舎、消防局本庁舎内の所属を対象に行っている取り組みです。
- ・電気使用量、公用車燃料使用量、水道使用量、紙類使用量、廃棄物排出量の削減について、各所属の職員が自己評価（5点満点）を四半期ごとに行っています。

●実施結果（令和2年度）

I 省資源・省エネルギーの推進（各種使用量の削減）

項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年平均	R1年平均
電気	不要時・不要場所、退室・退庁時の消灯徹底	4.8	4.9	4.9	4.8	4.9	4.9
	外出時、長時間離席時はOA機器の電源を切る	4.1	4.0	4.1	4.2	4.1	4.2
	時間外勤務や休日勤務の削減（ノー残業デーの徹底）	4.6	4.4	4.6	4.7	4.6	4.6
	直近の上下1～3階の移動には階段を使う	4.9	4.7	4.9	4.9	4.9	4.8
	18時に機器の電源を全て切り、その後は必要な機器のみ電源を入れる（業務に支障のない範囲で）	4.5	4.4	4.6	4.6	4.5	4.5
燃料	徒歩や自転車、公共交通機関を利用（公用車の使用抑制）	4.5	4.7	4.6	4.7	4.6	4.5
	公用車の相乗り及び計画的運行	4.8	4.9	4.8	4.8	4.8	4.7
	エコドライブ（アイドリングストップや急加速・急停止の自粛等）を実践する	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
	ブラインドを効率的に利用して、室内温度を調整する	4.7	4.7	4.7	4.8	4.7	4.7
	空調設備の吹き出し口に物を置かない	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
水道	水を流しっぱなしにしない	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
	石けんや洗剤等を使いすぎない	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
紙類	資料作成の削減（資料の簡素化・ペーパーレス化、プリントアウト削減）	4.1	4.1	4.2	4.2	4.2	4.1
	両面コピーや裏面利用の徹底	4.2	4.2	4.3	4.3	4.3	4.2
	ミスコピーの防止（コピー部数・設定確認、コピー機リセット）	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
	使用済封筒の再利用	4.8	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8

II 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

ごみの分別の徹底（可燃、不燃、プラ、缶・ビン、ペットボトル）	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
紙類の分別排出徹底（新聞、段ボール、コピー用紙、雑誌等）	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
詰替え可能な製品や簡易包装を選択する（使い捨て製品や過剰包装の購入を控える）	4.7	4.8	4.7	4.8	4.8	4.7
マイバッグ、マイ箸、マイ水筒を使用する	4.6	4.5	4.5	4.6	4.6	4.4
備品等の長期使用、再使用を心掛ける	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9

《評価基準》 5：確実に実行している（90%以上）

3：ときどき実行している（50%以上）

1：ほとんど実行していない（10%以上）

4：ほぼ実行している（70%以上）

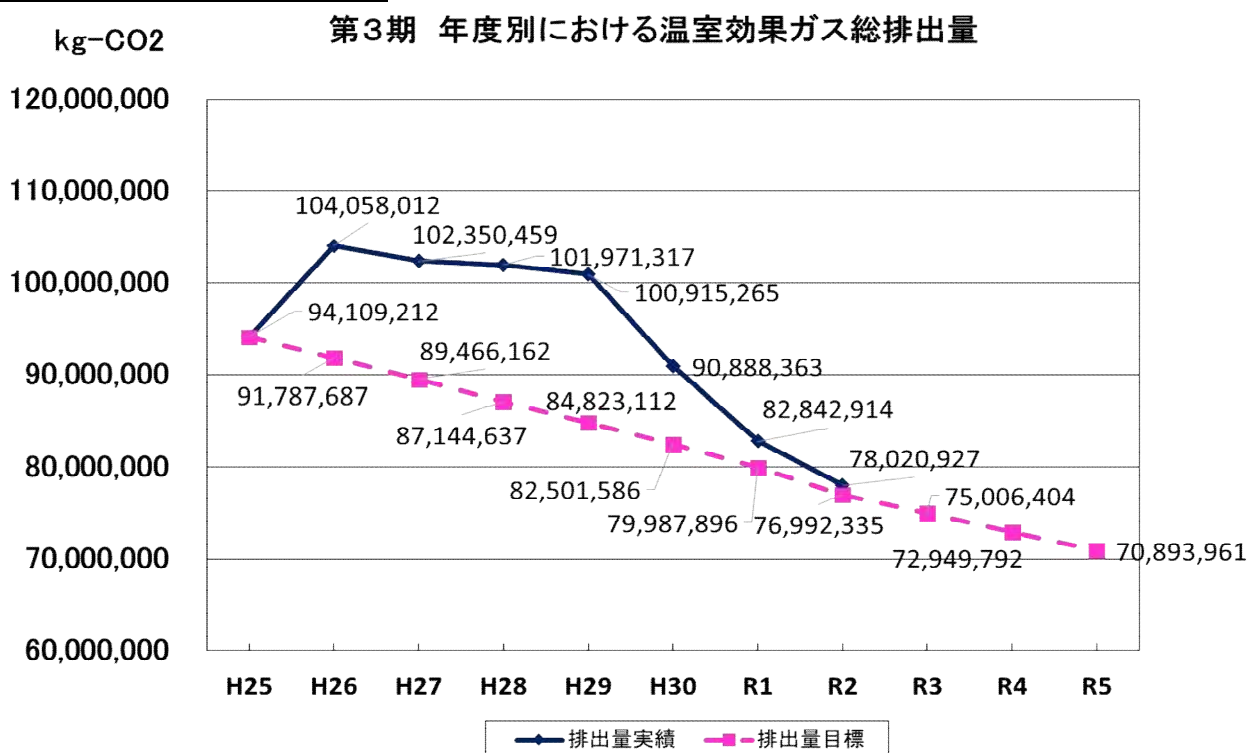
2：あまり実行していない（30%以上）

0：実行していない

項目2 温室効果ガス排出原因活動実績（各種使用量の把握）

- ・全部局を対象に温室効果ガスの排出原因となる、各種エネルギー使用量や活動実績を把握しています。
- ・第3期地球温暖化防止実行計画では、平成25年度を基準年度とし、温室効果ガス総排出量を中間目標年度（令和5年度）で25%削減、最終目標年度（令和12年度）で40%削減を目指します。
- ・なお、本計画で対象とする温室効果ガスは、本市の事務事業により排出される二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種類とします。

●温室効果ガス総排出量(全部局)



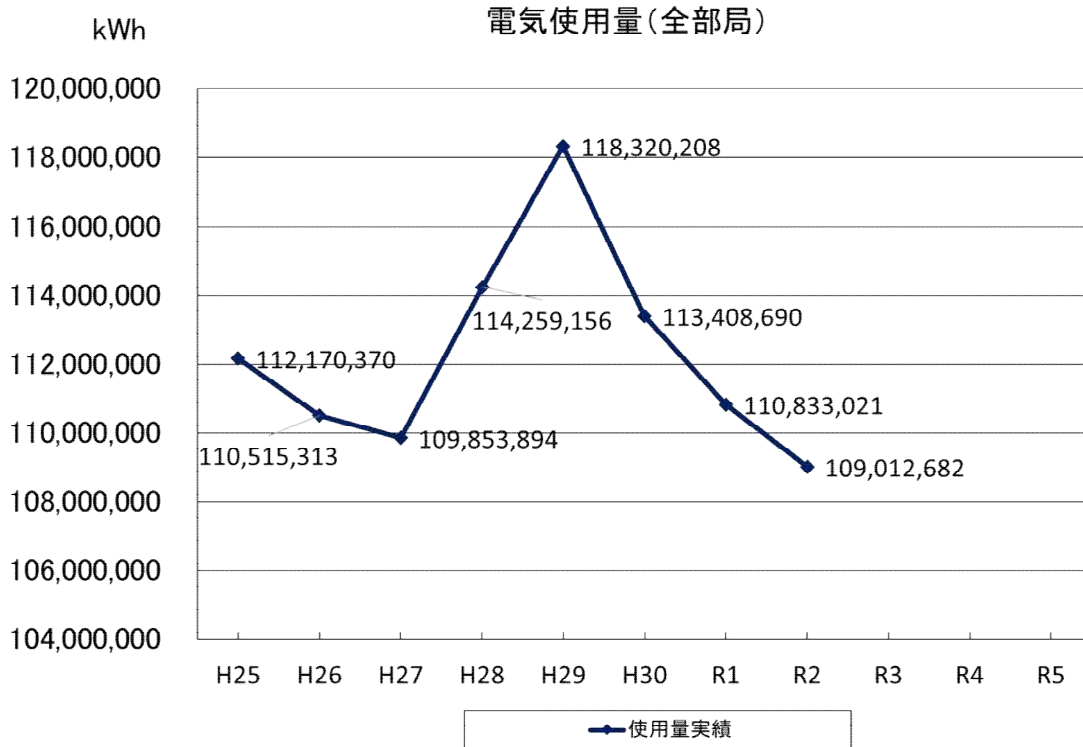
富山市の実施する事務事業から排出された令和2年度の温室効果ガス総排出量は、78,020,927kg-CO₂であり、基準年度（平成25年度）比で16,088,285 kg-CO₂（17.1%）減少、前年度（令和元年度）比では4,821,987 kg-CO₂（5.8%）の減少となりました。

なお、総排出量に占める温室効果ガスの種類別割合は、二酸化炭素（CO₂）95.13%、一酸化二窒素（N₂O）3.11%、メタン（CH₄）1.75%、ハイドロフルオロカーボン（HFC）0.01%となっており、エネルギー起源CO₂が大半となっています。

前年度と比べ、総排出量が大きく減少した要因として、北陸電力(株)算定の電力使用に係るCO₂排出係数が0.542（令和元年度）から0.510（令和2年度）に改善したことが挙げられます。

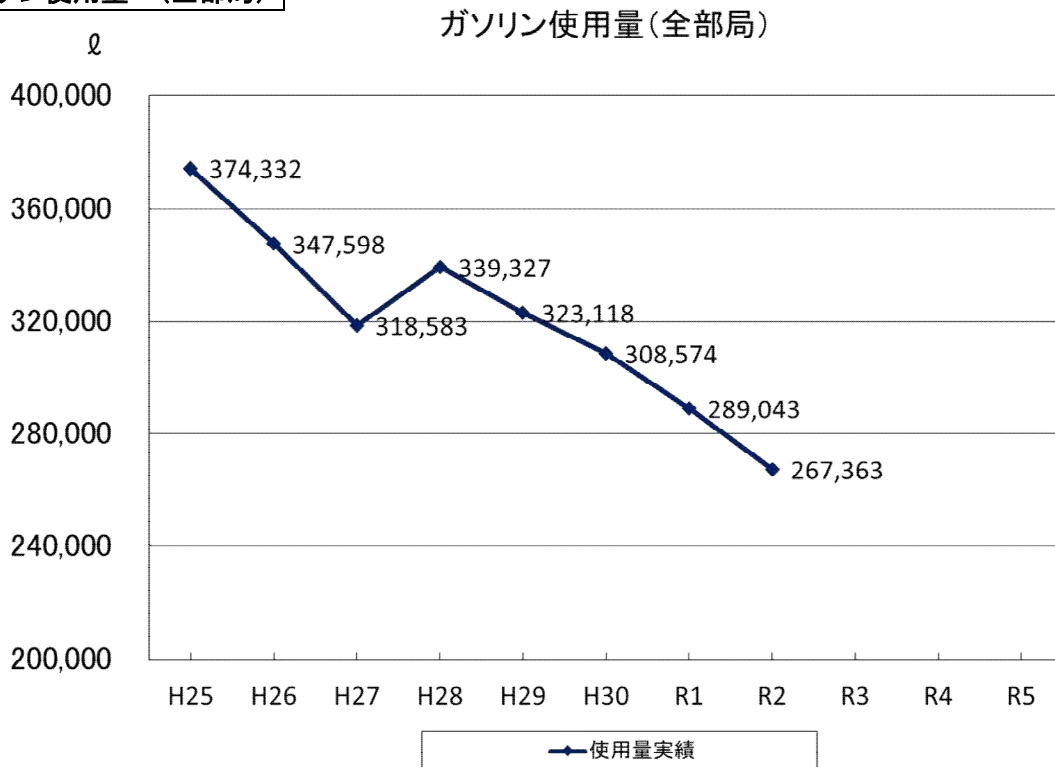
また、令和2年度から小・中学校にてガスヒートポンプエアコンの使用が開始されたことや、大雪の影響により消雪装置の使用頻度が増加したことで、都市ガス使用量及び水使用量が増加したものの、新型コロナウイルスの影響により全庁的に事業の取り止めとなったことも減少した主な要因となっています。

●電気使用量(全部局)



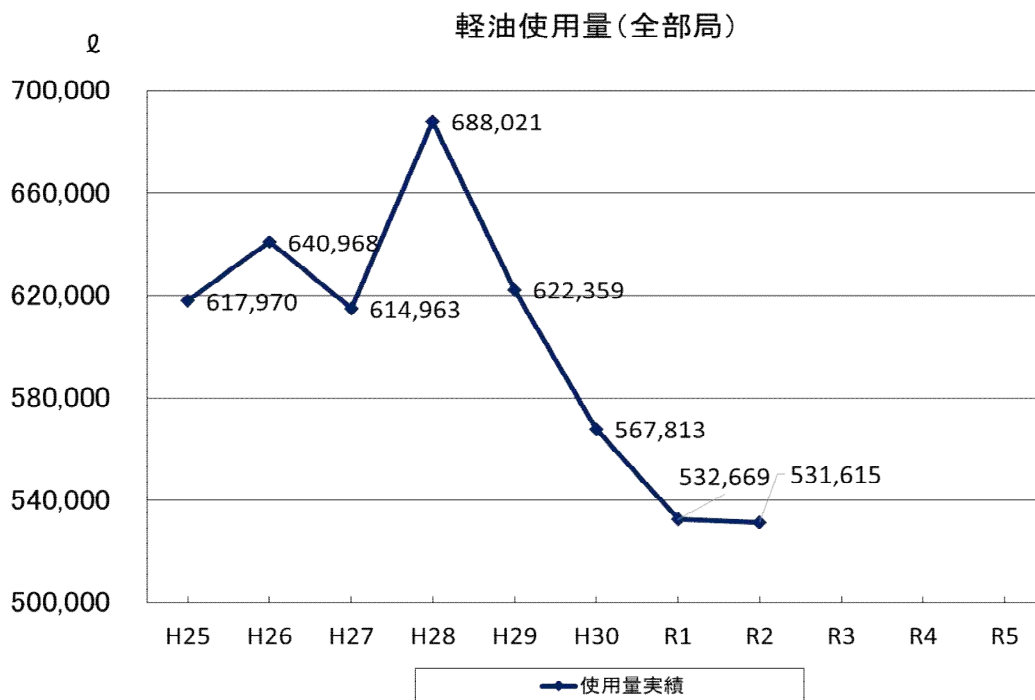
令和2年度の電気使用量は、前年度（令和元年度）比で1,820,339 kWh(1.6%)減少となりました。

●ガソリン使用量(全部局)



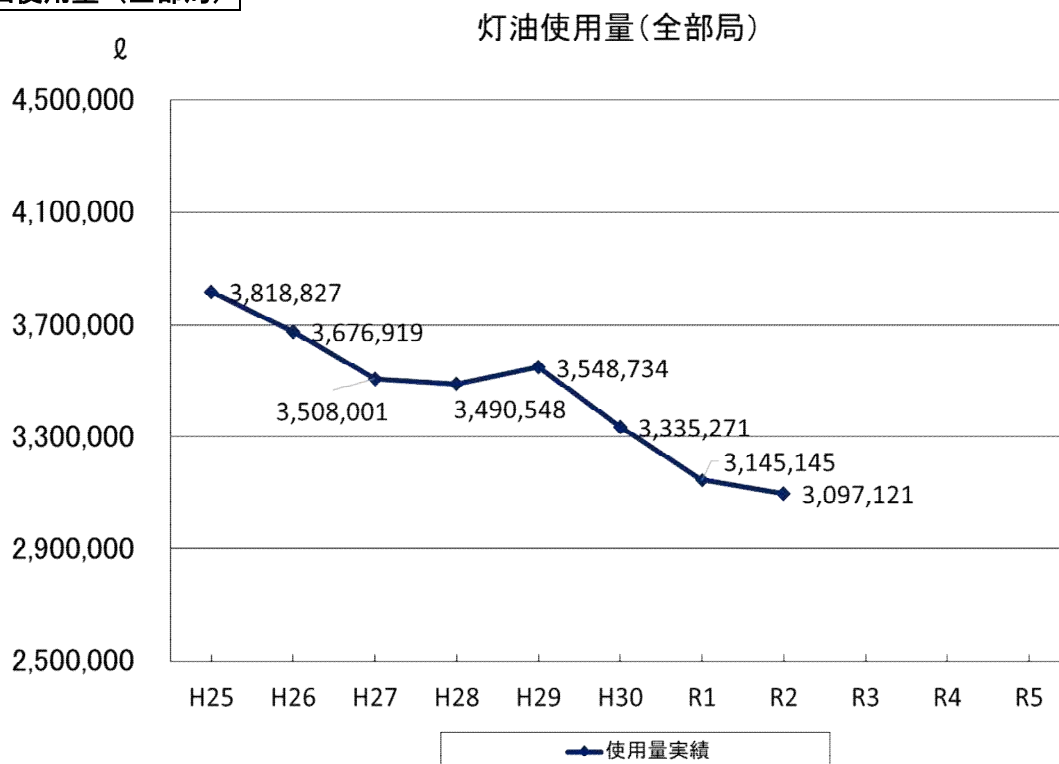
令和2年度のガソリン使用量は、前年度（令和元年度）比で21,680 ℓ(7.5%)減少となりました。

● 軽油使用量（全部局）



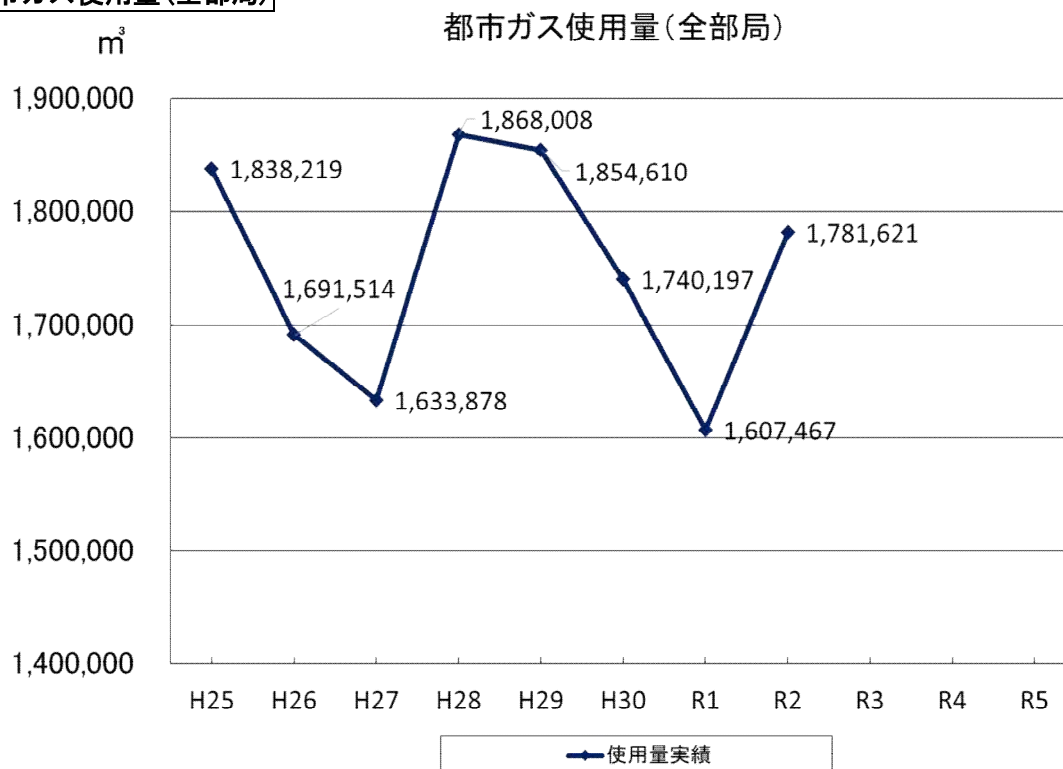
令和2年度の軽油使用量は、前年度（令和元年度）比で1,054 ℓ(0.2%)の減少となりました。

● 灯油使用量（全部局）



令和2年度の灯油使用量は、前年度（令和元年度）比で48,024 ℓ(1.5%)の減少となりました。

●都市ガス使用量(全部局)



令和2年度の都市ガス使用量は、前年度（令和元年度）比で 174,154m³（10.8%）の増加となりました。

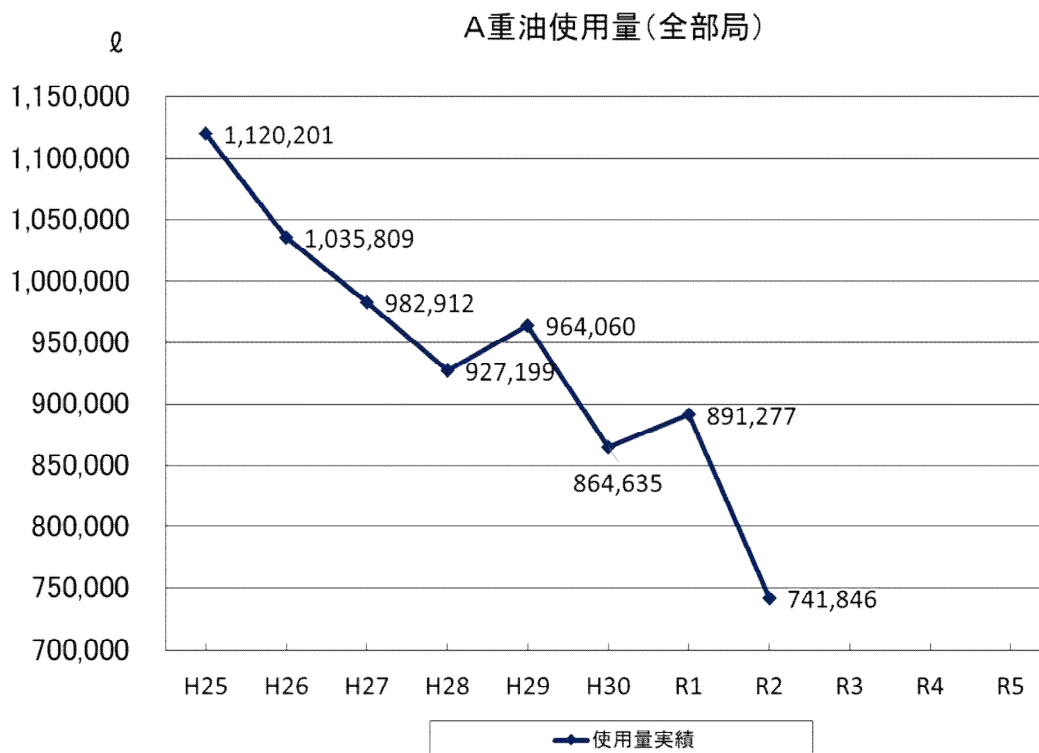
※増加の主な要因は、温室効果ガス総排出量（P.3）に記載のとおりです。

●LPG使用量(全部局)



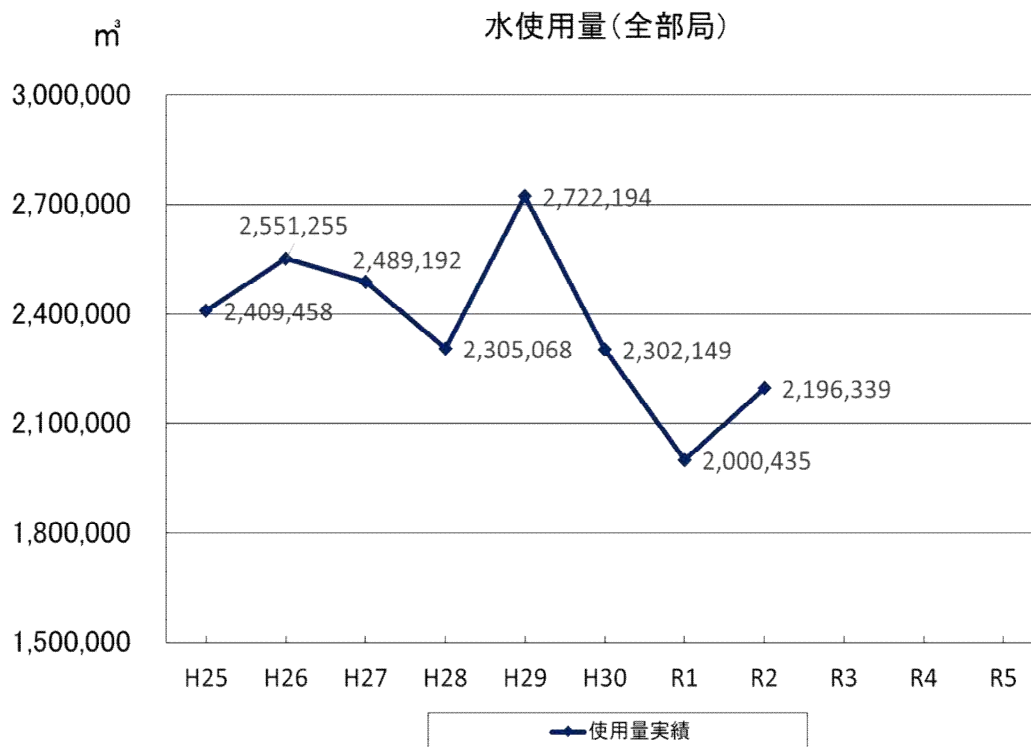
令和2年度のLPG使用量は、前年度（令和元年度）比で 70,949 kg（7.7%）の減少となりました。

● **A重油使用量(全部局)**



令和2年度のA重油使用量は、前年度（令和元年度）比で 149,431 ℓ(16.8%)の減少となりました。

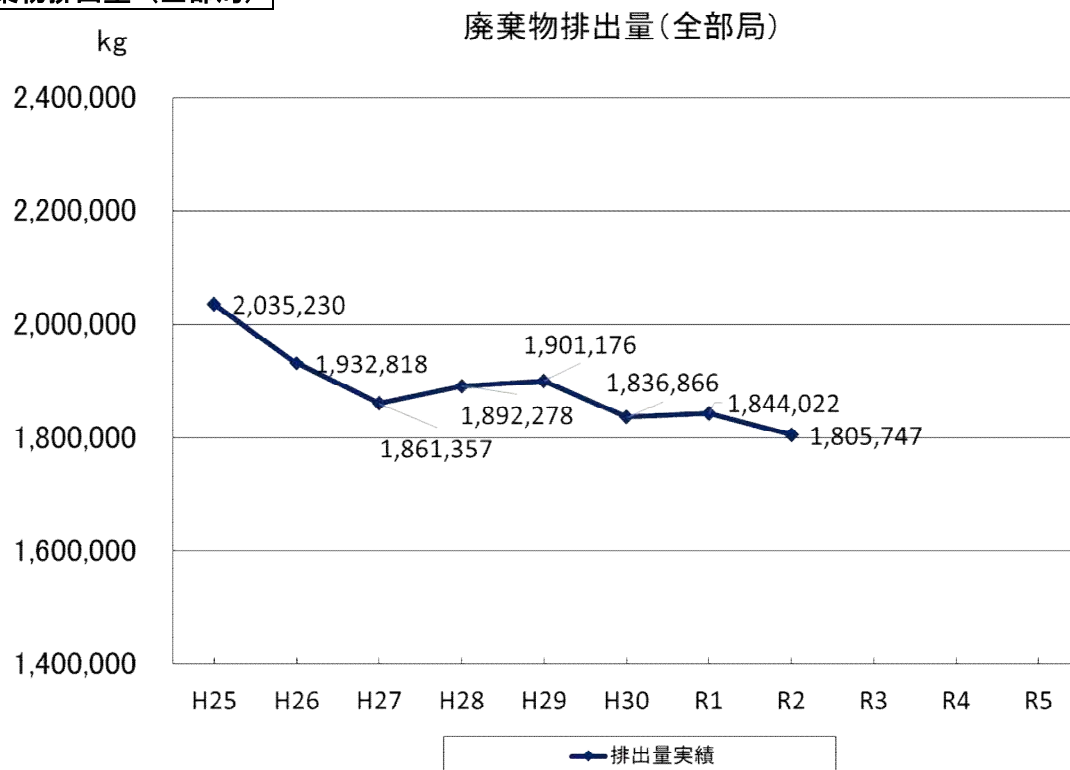
● **水使用量(全部局)**



令和2年度の水使用量は、前年度（令和元年度）比で 195,904m³ (9.8%)の増加となりました。

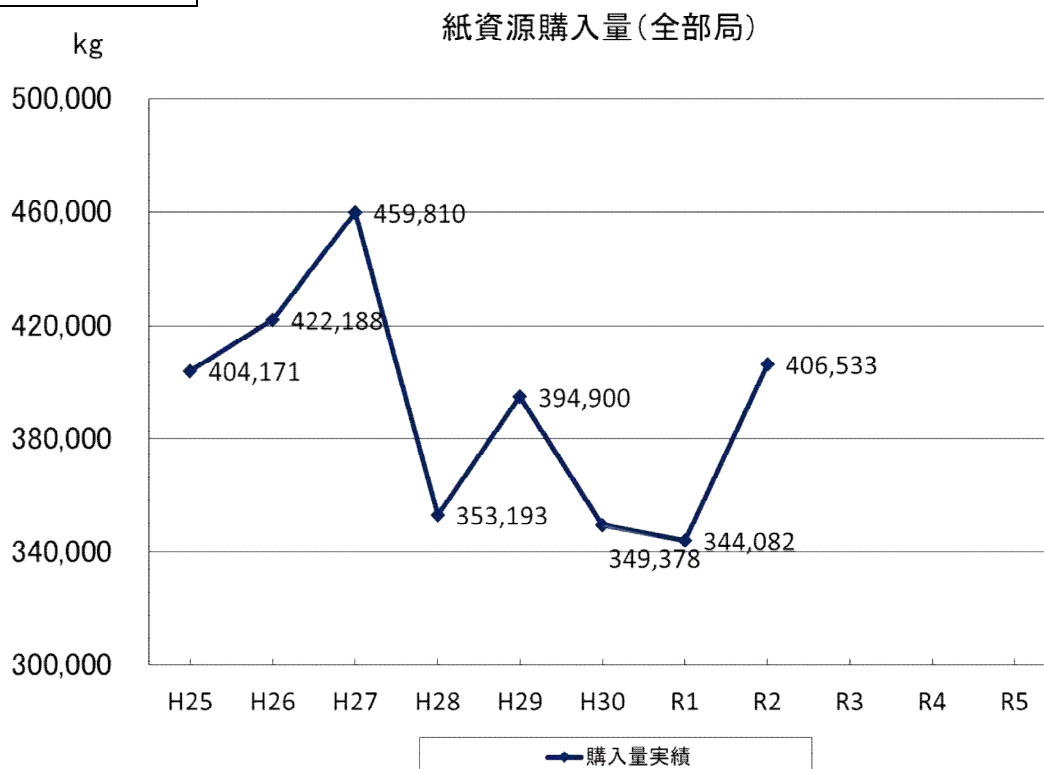
※増加の主な要因は、温室効果ガス総排出量（P.3）に記載のとおりです。

● 廃棄物排出量(全部局)



令和2年度の廃棄物排出量は、前年度（令和元年度）比で 38,275 kg(2.1%)の減少となりました。

● 紙資源購入量(全部局)



令和2年度の紙資源購入量は、前年度（令和元年度）比で 62,451 kg(18.2%)の増加となりました。

項目3 新エネルギー・低公害車導入状況

・全部局を対象に、新エネルギーと低公害車の導入状況を把握しています。

●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和2年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (環境政策課)	婦中体育館	23.4kW	令和3年3月	施設利用
電気自動車	富山市 (交通政策課)	交通政策課	シンク トゥギャザー e-COM8*2	令和2年10月	旅客運送 バス
電気自動車	富山市 (消防局警防課)	富山消防署 北部出張所	三菱ミニキャ ブ-MiEV	令和2年11月	公用車
電気自動車	富山市 (環境政策課)	婦中体育館	日産 LEAF	令和3年1月	公用車
プラグインハイ ブリッド自動車	富山市 (防災対策課)	防災対策課	三菱アウトラ ンダー-PHEV	令和2年11月	公用車

●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和元年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	速星小学校	10kW	令和2年2月	施設利用
プラグイン ハイブリッド 自動車	富山市 (まちなか総合 ケアセンター)	まちなか総合ケア センター	三菱アウトラ ンダー-PHEV	令和元年12月	公用車
ハイブリッド 自動車	富山市 (営繕課)	営繕課	トヨタ シエンタ	令和元年12月	公用車

●新エネルギー及び低公害車導入状況(平成30年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	倉垣小学校	10kW	平成30年7月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	浜黒崎小学校	5kW	平成30年7月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	奥田北小学校	10kW	平成30年8月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	岩瀬中学校	10kW	平成31年3月	施設利用
ハイブリッド 自動車	富山市	道路河川整備課	トヨタ カラーラ フィールダー	平成30年6月	公用車
ハイブリッド 自動車	富山市	管財課	アルファード ハイブリッド	平成30年11月	公用車

(参考)

**富山市環境マネジメントシステム
運用実績**

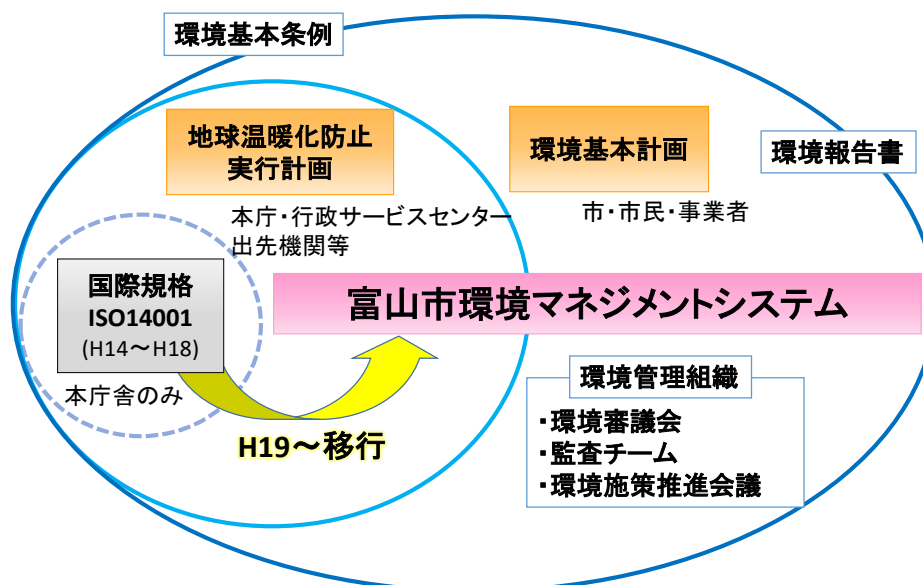
「富山市環境マネジメントシステム」について

1 運用の趣旨

本市では、環境に関する最上位計画となる「環境基本計画」及び事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する「地球温暖化防止実行計画」を策定しています。

これらの計画を効率的・効果的に運用管理していくため、平成 19 年度から独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境施策の総合的かつ計画的な推進と市の事務事業の実施による環境負荷の低減を図っています。

◆富山市環境マネジメントシステムのイメージ図



2 システムの概要

1 対象範囲

原則として全庁の全組織を対象としています。ただし、一部対象としていない管理対象項目があります。

2 環境方針

環境方針を定め、職員及び常駐する委託業者等に周知します。

3 組織

環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための庁内組織として設置している富山市環境施策推進会議に事務局である環境政策課が計画の進捗状況を報告し、連絡調整を行っています。

また、事務局は計画の進捗状況を、環境施策の実施状況や環境に関する調査及び審議を行うため設置されている富山市環境審議会に報告し、意見や提言を受けます。

4 管理対象項目

富山市環境マネジメントシステムにより管理する項目は、次のとおりです。

管理対象項目		本庁舎・行政サービスセンター・環境センター庁舎・消防局本庁舎	左記以外の所属	測定・実施サイクル等	(参考) 環境報告書
環境基本計画に位置づけられた指標・目標		該当所属		年1回報告	第1部に掲載
地球温暖化防止実行計画	エコオフィスに係る取組み（公用車燃料、紙類含む）	年4回報告	対象外	年4回報告	第2部に掲載
	事務事業に伴う温室効果ガス排出量				
	①エネルギー管理支援システム（電気・ガス・灯油等のエネルギー起源CO ₂ の各種エネルギー使用量）	年1回報告		毎月入力	
	②非エネルギー起源CO ₂ の温室効果ガス排出実績	年1回報告		年1回報告	
	紙購入量・水使用量・廃棄物排出量	年1回報告		年1回報告	
新エネルギー及び低公害車導入		年1回報告		年1回報告	

5 その他の取り組み

その他、環境マネジメントシステムに含まれる取り組みについては以下のとおりです。

① 環境関連法等の遵守確認（年1回） 庁舎及び施設等管理所属対象

市が事業者として規制を受ける環境関連法の法律・条例、協定、覚書等を把握し、遵守状況を確認します。

② マネジメントシステム研修（年1回） 全所属対象

システムに関する職員の知識及び技能、職員の環境に対する意識の向上を図るため、必要な研修を実施します。

③ 環境監査（年1回） 全所属対象

外部専門委員と市職員で構成する監査チームによる監査を実施し、システムの運用状況の確認及びシステムの向上を目指します。

3

令和2年度の運用実績（その他の取組み）

① 環境関連法等の遵守について

(1) 環境関連法等の遵守状況について（令和2年度）

項目	本庁舎	消防局	環境センター	大沢野行政SC	大山行政SC	八尾行政SC	婦中行政SC	地区センター 山田中核型	地区センター 細入中核型	上下水道局	市民病院
①大気汚染防止法	○		○	○	○	○	○				○
②水質汚濁防止法	-	-		-	-		-	-	-		
③下水道法											○
④騒音規制法	-										
⑤ダイオキシン類対策特別措置法											
⑥水道法	○	○		○	○	○	○				○
⑦フロン類の使用の合法化及び管理の適正化に関する法律	○	○		○	○	○	×	×			○
⑨廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
⑩使用済自動車の再資源化に関する法律											
⑫特定家庭用機器再商品化法		-	-	-	-	-	-	-	-		
⑬消防法(危険物貯蔵施設)	○	○		×	○		○				
⑭消防法(消防用施設等)	○	×	○	○	×	×	×	○	○	○	
⑮労働安全衛生法	○					○					
⑯高圧ガス保安法						○					
⑰電気事業法	○	×	×	×	○	○	×	○	○	○	
⑱富山県地下水の採取に関する条例	○	○					×			○	○
⑲富山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	○			○			○			○	
⑳富山県公害防止条例									-		
㉑富山市火災予防条例								-	-		

※ ■：登録済の法規制等 ○：基準を遵守している ×：不備あり -：監視測定不要

項目	ガラス造形 研究所	ガラス美術館	保健所	まちなか総合 ケアセンター	公営競技 事務所	牛岳温泉 スキー場	地方卸売市場	流杉浄水場	浜黒崎浄化 センター	図書館	科学博物館
①大気汚染防止法									○		
②水質汚濁防止法									○		
③下水道法									○		
④騒音規制法											
⑤ダイオキシン類対策特別措置 法									○		
⑥水道法			○			×	○				○
⑦フロン類の使用の合法化及び 管理の適正化に関する法律		×	×	○			○		○		○
⑨廃棄物の処理及び清掃に関す る法律	○		○	○		○		○	○	○	○
⑩使用済自動車の再資源化に関 する法律											
⑫特定家庭用機器再商品化法	-	-		-	-						-
⑬消防法(危険物貯蔵施設)						○		○	○		
⑭消防法(消防用施設等)	×	○	×	○	○	○	×	○			×
⑮労働安全衛生法											
⑯高压ガス保安法							○				
⑰電気事業法	○	○	×	○			×	×	○		○
⑱富山県地下水の採取に関する 条例							○		○		
⑲富山市廃棄物の減量及び適正 処理等に関する条例					○		○			○	
⑳富山県公害防止条例									○		
㉑富山市火災予防条例											

※ ■：登録済の法規制等 ○：基準を遵守している ×：不備あり -：監視測定不要

(2) 不備ありの項目について

「不備あり」の項目の内容及び今後の是正見込みは以下のとおりです。

所管施設	項目	内容	今後の是正見込み
消防局	⑭	・消火器：表示無し ・屋内栓：ホース耐圧未実施 ・誘導灯：蓄電池容量不足	計画的に修繕を予定
	⑰	・引込み用 CVT ケーブルの経年劣化による絶縁不良の恐れ。蓄電池容量低下。	今後検討
環境センター管 理課	⑰	・浴室他電灯回路及び廊下他コンセント回路の絶縁不良	令和2年10月30日改修済
大沢野行政サー ビスセンター	⑬	・地下灯油タンク用オイルポンプVベルトの経年劣化	令和2年9月改修済
	⑰	(1) 電灯計器用切替器スイッチの経年劣化 (2) 照明スイッチ接触不良	(1) 令和2年11月改修済 (2) 令和3年3月改修済
大山行政サービ スセンター	⑭	(1) 消火器1本の取替が必要。煙感知器の取替が必要。 (2) 誘導灯用バッテリー交換必要。煙感知器の取替が必要。	(1) 令和2年8月取替済 (2) 令和3年2月取替済
八尾行政サービ スセンター	⑭	(1) 感知器、避難口誘導灯設備不作動 (2) 感知器設備、避難口誘導灯不作動	(1)、(2) 令和2年修繕済
婦中行政サービ スセンター	⑦	(1) 防災無線室（故障） (2) 車両室和室（故障） (3) 電算室2（故障）	(1)、(2) 修繕予定なし（使用しないため） (3) 修繕予定なし（もう1台稼働しているため）
	⑭	(1) 発電機の負荷運転もしくは内部観察等の実施が必要 (2) 製造年から10年以上経過した消火器の取替 (3) 1階、5階の誘導灯バッテリー取替 (4) 誘導灯用バッテリー不良1台（1階北側玄関） (5) 4階防火戸光電式スポット型感知器取替 (6) 1階駐車場バッテリー不良	(1) 来年度以降に検討中 (2) 令和3年2月取替済 (3) 令和3年2月取替済 (4) 令和3年3月取替済 (5) 令和3年3月取替済 (6) 令和3年3月取替済
	⑰	・区分用気中開閉器の取替が必要	令和3年9月取替済

婦中行政サービスセンター	⑱	・融雪に使用の為規制基準値の超過日あり	節水の徹底
山田中核型地区センター	⑦	・コンデンサーの汚損	令和3年度修繕予定
富山ガラス造形研究所	⑭	・屋内消火栓設備ポンプメインバルブ漏水	令和3年3月5日修繕
ガラス美術館	⑦	・送風機異音	令和3年3月修繕済
保健所	⑦	業務用エアコン6、9、10号機の基盤等故障	6号は修繕済 9、10号は修繕予定
	⑭	・屋外消火栓表示不鮮明 ・誘導灯器具不良 ・粉末消火器の交換	令和3年度取替予定
	⑰	・区分開閉器の取替が必要	令和3年度中に取替予定
牛岳温泉スキー場	⑥	・検査結果の未報告	是正中
地方卸売市場	⑰	・発電機保温ヒーター不良	修繕予定
	⑰	・照明設備絶縁不良	電気配線、照明設備の改修
流杉浄水場	⑰	・照明設備絶縁不良	電気配線、照明設備の改修
科学博物館	⑭	・誘導灯1台バルブ、グロー不良	修繕済

② マネジメント研修について（令和2年度）

平成20年度から各部局に環境マネジメントシステムに関する資料を配布し、研修の実施及びその報告を義務付けており、令和2年度も全部局を対象に実施しました。

今後も各職員への環境マネジメントシステムに関する情報を共有できるよう実践します。

③ 環境監査について

(1) 環境監査実施内容（令和2年度）

監査対象部局等	福祉保健部（まちなか総合ケアセンター）、農林水産部（地方卸売市場）、上下水道局（浜黒崎浄化センター）、教育委員会（図書館本館）計4部局
監査対象期間	平成31年4月1日～令和2年9月30日
監査日程(実地)	令和3年2月2日（火）、令和3年2月4日（木）
監査チームの構成・氏名	監査委員長：藤井 徹 副監査委員長：杉谷 要（環境部次長） 主任環境監査員：藤井 徹、近藤 隆之 環境監査員：能勢 祐介、中田 有香（環境政策課）
監査の重点事項	<ul style="list-style-type: none">・目標の達成状況、対策の実施状況及びその評価、予防処置の実施状況・法令等の遵守状況・システムの運用管理状況、見直し等の状況・職員の環境意識の向上のための取組状況・SDGsが掲げるゴールやターゲットへの貢献に向けた取組状況
前回監査結果に基づく事項	<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物及び一般廃棄物の処理に関する委託契約内容に関するもの。・産業廃棄物管理票交付等状況報告書について改善すべき事項があったもの。・産業廃棄物の保管場所の表示方法について改善すべき事項があったもの。

(2) 監査結果の概要

判断区分	指摘事項
要改善事項	要改善事項なし
指導事項	<p>監査対象4所属のうち3所属に以下の4項目の指導事項があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の保管場所の表示方法について改善すべき事項があったもの。 ・環境関連法規制等登録簿の記載に関するもの。 ・フロン排出抑制法の簡易定期点検に関するもの。 ・自ら定めた表示板の記載内容に関するもの。
良	<p>「良」と判断される項目が監査対象4所属全てで、以下の6項目あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富山市SDGs未来都市計画」の中の「ヘルシー&交流シティの形成」に位置づけられ、乳幼児や高齢者、障害者を含むすべての地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりに向けて積極的に取り組んでいるもの。 ・公用車へのEV・PHEVの活用や施設へのリチウムイオン電池付太陽光発電システムの設置、照明のLED化等の省資源・省エネルギーを推進しているもの。 ・エネルギー管理システムにより把握したエネルギー使用量等について、問題点があれば全員に周知し、情報を共有しているもの。 ・下水道汚泥の処理工程で発生する消化ガスを利用して発電事業を行い、その余熱を消化タンクの加温に再利用することにより燃料使用量を削減しているもの。 ・平成29年迄は排出される汚泥は単純焼却後、残渣を埋め立てしていたが、現在は廃棄物処理業者にて助燃剤に加工し、処理施設にて助燃剤として活用されているもの。 ・他部署と協働でSDGsのゴール14「海の豊かさを守ろう」・ゴール4「質の高い教育をみんなに」に関する活動を行っているもの。
優	<p>「優」と判断される項目が監査対象4所属のうち1所属で、以下の1項目あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民連携（PPP）による市場再整備事業を進めており、施設・設備の効率化による環境負荷の低減に関するもの。

(3) 総合監査所見

管理項目	所見内容
温室効果ガス削減活動	<p>・エコオフィスのチェックの対象所属はなかったが、裏紙の活用や両面コピーの徹底等、紙使用量の削減を図り、不要時・不要場所の消灯の徹底が行われ、日頃からエコオフィス活動が定着していることがうかがわれ</p>

	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度から公共施設を所管する全ての所属に導入された「多施設エネルギー管理支援システム（まるちーず）」は、エネルギー使用量の把握や前月との比較分析など、有効に活用されている所属もあり、職員の省エネ意識の向上が見受けられた。
法規制等の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境部局から各所属に対して「環境関連法規等」を示しているが、法令遵守には細部まで適切に内容を把握する必要があるとして、法令改正への対応など各所属において実施されている。 ・一部の所属において、「産業廃棄物処理法」や「フロン排出抑制法」の基本的な部分で要件を満たしていなかったり、該当する法令について把握されていなかったりした。全所属が、法令遵守の原則を再認識する必要がある。
環境マネジメントシステムの普及状況	<ul style="list-style-type: none"> ・システムに関する知識や環境への意識向上のため、環境マネジメントシステム研修を行い、本市の環境先進都市としての取組状況や環境に関する意識啓発が実施されており、環境マネジメントシステム全般について、一定の理解が進んでいる。研修記録簿には、「理解度」について確認する項目が設けられ、研修の有効性の確認も行われている。
富山市SDGs未来都市計画の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属でSDGs未来都市計画に定める目標や内容の理解に努めており、SDGsに掲げる目標に関連する積極的な取組が確認できた。今後も市職員全員がSDGsに資する取組を実践していくよう努める必要がある。

(4) 提案事項

提案事項	内容
環境活動の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市環境マネジメントシステム研修について、現在は対象所属を本庁、各行政サービスセンター、各中核型地区センター、消防局、環境センター、上下水道局、市民病院内の所属としているが、さらなる環境意識向上のため、施設の維持管理に係る所属等、対象所属の拡大を提案する。
法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法規所管課から法令の改廃状況等の情報提供をすることは、施設所管課の認識を統一する上で非常に良い取組である。しかし、細部での法令要求事項まで浸透していないところが見られるので、具体的な対応まで指導されることを提案する。
SDGs未来都市としての職員の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市として、「富山市SDGs未来都市計画」に掲げる取組等を着実に推進されているが、取組内容とSDGsとの関連性について、さらに理解を深める必要があるほか、関連業務に携わる所属のみならず、全庁的な取組として職員一人ひとりの意識向上を図り、行動を実践できるよう、SDGsの理解を深める職員研修等を実施することを提案する。

<p>実効性ある省エネ対策等の推進</p>	<p>・「多施設エネルギー管理支援システム（まるちーず）」については、平成30年度実績分から入力され、3年分のデータを集計している。過去のデータと比較し、エネルギー量の増減の原因究明等に普段から活用する習慣をつけ、環境改善へ繋げることを期待する。事務局においては、これらが実施されるよう、分析結果を定期的に通知するなど、適切なエネルギー管理と併せて、省エネ対策の施策検討を行うことを提案する。</p>
<p>エコオフィス活動の推進</p>	<p>・第3期富山市地球温暖化防止実行計画に記載された温室効果ガスの排出削減対策について、あまり認識が高くないように見られた。計画に掲げる目標達成の実現に向け、よりエコオフィス活動が推進されるために、富山市環境マネジメントシステム研修の内容の拡充を提案する。</p>

富山市環境報告書 第2部 令和3年度版
令和4年1月

編集・発行 富山市環境部環境政策課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL : 076-443-2053 FAX:076-443-2122
e-mail:kankyousei-01@city.toyama.lg.jp
